

配管土工標準化積算方式のよくある質問

R5.7.31 神戸市水道局配水課

番号	質問	回答
1	掘削幅が当初設計と異なった場合、変更設計の対象となりますか？	掘削幅は任意施工とし、原則、変更設計の対象としません。
2	掘削深さが当初設計と異なった場合、変更設計の対象となりますか？	原則、変更設計の対象としません。ただし、矢板施工の有無が変更となった場合は変更設計の対象となります。
3	当初想定より長い（または短い）矢板を使用しました。変更設計の対象となりますか？	原則、変更設計の対象としません。
4	既設道路舗装の厚みが当初と相違がある場合は変更の対象となりますか？	舗装復旧号工が当初と同じであれば、原則、変更設計の対象としません。
5	夜間施工が発生した場合、変更設計の対象となりますか？	夜間施工は変更設計の対象とします。 夜間施工が必要な場合は監督員と協議してください。
6	殻運搬処理や土砂運搬処理は標準数量に含まれますか？	標準数量に含まれません。 別途積算しています。
7	現場での舗装復旧号工はどこに記載されていますか？	舗装復旧は設計図面にて示している舗装構成で復旧してください。 (代表断面は積算上想定している断面であり、実際に施工する断面ではありません)